

令和3年度 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
9/30	松山市議会観光振興議員連盟会費 2021年度上半期	3,000 円		4
3/31	松山市議会観光振興議員連盟会費 2021年度下半期	3,000 円		5
3/31	愛媛拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		7,200 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和 3 年 9 月 30 日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び 内容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 2021年度 6ヶ月分 上半期(2021年4月分～2021年9月分)会費			
金 額	¥ 3,000 円	按分率	100 %	
特記事項	松山市議会観光振興議員連盟規約			
領収書その他証処書類の添付欄	支払年月日	令和 3 年 7 月 28 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

令和3年 7月 28日

真峰広行 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟  
会 長 若 江 進



## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

## (名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申

(2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力

(平成 30 本号中改正)

(3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大

(4) 県・四国内における関係団体との交流の促進

(5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

## (組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

(1) 会 長 1 名

(2) 副会長 1 名

(3) 理 事 若干名

(4) 監 事 2 名

## (役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員の任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 4 年 3 月 31 日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内容等	松山市議会観光振興議員連盟会費 2021年度 6ヶ月分 下半期(2021年10月分～2022年3月分)会費			
金 額	¥ 3,000 円	按分率	100 %	
特記事項	松山市議会観光振興議員連盟規約			
領収書その他証処書類の添付欄	支払年月日	令和 3 年 12 月 3 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 領 収 書

令和3年 / 2月 3日

雲 峰 広 行 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟  
会 長 若 江 進

## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

## (名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力  
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

## (組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

## (役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

## (役員職務)

第 8 条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。



2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 4 年 3 月 31 日	整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	愛媛拉致議連・市町議会議員会費		
金 額	¥ 1,200 円	按分率	100 %
特記事項	北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会 (愛媛拉致議連) 会長 森高 康行		
領収書その他証処書類の添付欄	支払年月日	令和 3 年 9 月 13 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

# 領 収 書

金 1, 200 円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として  
上記のとおり領収しました。

令和3年9月13日

松山市議会議員  
雲峰 広行 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を  
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 森 高 康 行

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する  
地方議員連絡会 規約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求め、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
庶務	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、異議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

---

附 則

本規約は、平成 15 年 3 月 7 日から施行する。

附 則

本規約は、平成 15 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

本規約は、平成 18 年 3 月 6 日から施行する。

附 則

本規約は、平成 19 年 6 月 19 日から施行する。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
3/31	ホームページのサイト利用料 (TYPEPAD)	3,864 円		7
3/31	お名前.COM(ドメイン、DNS追加オプション使用料)	3,168 円		8
3/31	お名前.COM ドメイン1年更新料	1,126 円		9
8/4	お名前.COM ドメイン設定変更費用	1,126 円		10
		円		
6/25	6月議会報告 63円通常郵便葉書購入880枚	55,440 円		11
10/21	9月議会報告 63円通常郵便葉書購入880枚	55,440 円		12
11/26	12月議会報告 63円通常郵便葉書購入880枚	55,440 円		13
3/16	3月議会報告 63円通常郵便葉書購入500枚	31,500 円		14
		円		
6/14	広報紙:がんばるマンニュース印刷代No.113	13,970 円		15
7/20	広報紙:がんばるマンニュース印刷代No.114	13,020 円		16
12/10	広報紙:がんばるマンニュース印刷代No.115	9,930 円		17
		円		
7/15	市議会報告用リコー・プリンターのインク購入費	18,519 円		18
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		262,543 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

## 支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 4 年 3 月 31 日	整理番号	7	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び 内容 等	ホームページのサイト利用料 (TYPEPAD)			
金 額	年度末確定	¥ 3,864 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特記事項	支払先 シックス・アパート株式会社 支払方法 クレジットカード支払い 按分率80%			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	5 月 27 日	387 円	80 %	309 円
5 月分	6 月 28 日	391 円	80 %	312 円
6 月分	7 月 27 日	396 円	80 %	316 円
7 月分	8 月 27 日	393 円	80 %	314 円
8 月分	9 月 27 日	393 円	80 %	314 円
9 月分	10 月 27 日	396 円	80 %	316 円
10 月分	11 月 29 日	407 円	80 %	325 円
11 月分	12 月 27 日	408 円	80 %	326 円
12 月分	1 月 27 日	409 円	80 %	327 円
1 月分	2 月 28 日	410 円	80 %	328 円
2 月分	3 月 28 日	412 円	80 %	329 円
3 月分	4 月 27 日	435 円	80 %	348 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。







**エフカMASTER** ご利用代金明細書(請求書)

作成日 2021年7月10日

いつもご利用ありがとうございます。  
 今月のご利用内容をご請求内容をご案内申し上げます。

当月ご請求金額		※ご入金等の行き違いがございましたらご容赦下さい。 ※自動振替のお客様は、振替日の前日(金融機関営業日)迄に下記口座へご準備下さい。 ※お客様の情報の保護の為、お支払い口座の一部を非表示とさせていただきます。
2021年7月分	21,601円	
	円	
	円	

雲峰 広行 様

◎本状お届け後および、休日明けはお電話が大変混みます。予めご了承ください。

お問い合わせお客様番号

エフカクレジットカードご利用累計額	円
(毎年3月からの1年間のご利用累計額)	

お支払方法	自動振替	お支払日	2021年7月27日
金融機関名			
預金種目	普通	口座番号	

ご利用可能枠のご案内		ご利用状況によっては、「ご利用可能枠」の範囲内であっても、ご利用いただけない場合がございます。
ショッピング	万円	
うち割賦	万円	
キャッシング※	万円	

毎月火曜日と毎月22日は、「エフカクレジットの日」。エフカクレジットの日にフジ、スーパーABC、サニーツパキ、ピュアークック等のエフカ加盟店(一部店舗を除く)でエフカクレジットをご利用いただくとクレジットポイントが2倍に!!

ご利用残高内訳		実質年率 (%)	前月繰越残高 [1]	新規ご利用金額 [2]	当月残高 ([1]+[2])	当月ご請求額 ※1			翌月繰越残高
						元金	手数料及び利息	合計	
ショッピング	回数指定分							21,601	
	== 合計 ==							21,601	

※1 「当月ご請求額」は、リボルビング払いの場合、「非済金」となります。

ご利用明細										
ご利用日	ご利用店名/商品名等	ご利用者	ご利用金額	支払方法	手数料率及び貸付利率※2	手数料	ご請求(回目)	ボーナス支払月	当月お支払い額 ※3	翌月以降残高
2021/06/27	TYPEPAD		396	1			1		396	
	3.50USD /レート 113.143円									

※2 手数料率及び貸付利率欄のキャッシング利用分は実質年率を表示しています。 ※3 「当月お支払い額」は、1回払いを除くお支払いの場合、「分割支払金」となります。

株式会社フジ・カードサービス  
 Fuji Card Service

【お問い合わせ先】  
 電話 0120-123-452

貸金業者登録番号 愛媛県知事(1)第02203号  
 包括信用購入あっせん業者登録番号 四国(包)第17号  
 日本貸金業協会会員第005754号

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止める事ができる場合があります。その条件、手続等については当社にお問い合わせください。



エフカMASTER ご利用代金明細書(請求書)

作成日 2021年9月10日

いつもご利用ありがとうございます。  
 今月のご利用内容をご請求内容をご案内申し上げます。

ご請求金額	
2021年9月	65,680円
	円
	円
	円

※ご入金等の行き違いがございましたらご容赦下さい。  
 ※自動振替のお客様は、振替日の前日(金融機関営業日)迄に下記口座へご準備下さい。  
 ※お客様の情報の保護の為、お支払い口座の一部を非表示とさせていただきます。

雲峰 広行 様

◎本状お届け後および、休日明けはお電話が大変混みます。予めご了承ください。

お問い合わせお客様番号 [REDACTED]

エフカクレジットカードご利用累計額  
 [REDACTED]円  
 (毎年3月からの1年間のご利用累計額)

お支払方法	自動振替	お支払日	2021年9月27日
金融機関名	[REDACTED]		
預金種目	普通	口座番号	[REDACTED]

ご利用可能枠のご案内		ご利用状況によっては、「ご利用可能枠」の範囲内であっても、ご利用いただけない場合がございます。
ショッピング	[REDACTED]万円	
うち割賦	[REDACTED]万円	
キャッシング※	[REDACTED]万円	

毎月火曜日と毎月22日は、「エフカクレジットの日」。エフカクレジットの日にフジ、スーパーABC、サニーツバキ、ピュアークック等のエフカ加盟店(一部店舗を除く)でエフカクレジットをご利用いただくとクレジットポイントが2倍に!!

ご利用残高内訳	実質年率 (%)	前月繰越残高 [1]	新規ご利用金額 [2]	当月残高 ((1)+[2])	当月ご請求額 ※ 1			翌月繰越残高
					元金	手数料及び利息	合計	
ショッピング		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	65,680	
回数指定分								
== 合計 ==							65,680	

※1 「当月ご請求額」は、リボルビング払いの場合、「弁済金」となります。

ご利用明細										
ご利用日	ご利用店名/商品名等	ご利用者	ご利用金額	支払方法	手数料率及び貸付利率※2	手数料	ご請求(回目)	ボーナス支払月	当月お支払い額 ※ 3	翌月以降残高
2021/08/27	TYPEPAD		393	1			1		393	
	3.50USD / レート 112.286円									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
	[REDACTED]									

※2 手数料率及び貸付利率のキャッシング利用分は実質年率を表示しています。 ※3 「当月お支払い額」は、1回払いを除くお支払いの場合、「分割支払金」となります。

株式会社フジ・カードサービス  
 Fuji Card Service  
 貸金業者登録番号 愛媛県知事(2)第02203号  
 包括信用購入あっせん業者登録番号 四国(包)第17号  
 日本貸金業協会会員第005754号

【お問い合わせ先】  
 電話 0120-123-452

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止める事ができる場合があります。その条件、手続等については当社にお問い合わせください。





**エフカMASTER** ご利用代金明細書(請求書)

作成日 2021年12月10日

いつもご利用ありがとうございます。

今月のご利用内容をご請求内容をご案内申し上げます。

ご請求金額		※ご入金等の行き違いがございましたらご容赦下さい。 ※自動振替のお客様は、振替日の前日(金融機関営業日)迄に下記口座へご準備下さい。 ※お客様の情報の保護の為、お支払い口座の一部を非表示とさせていただきます。
2021年12月	21,041円	
	円	
	円	

雲峰 広行 様

◎本状お届け後および、休日明けはお電話が大変混み合います。予めご了承ください。

お問い合わせ先お客様番号

エフカクレジットカードご利用累計額	
	円
(毎年3月からの1年間のご利用累計額)	

お支払方法	自動振替	お支払日	2021年12月27日
金融機関名			
預金種目	普通	口座番号	

ご利用可能枠のご案内		ご利用状況によっては、「ご利用可能枠」の範囲内であっても、ご利用いただけない場合がございます。
ショッピング	万円	
うち割賦	万円	
キャッシング※	万円	

☆お得なキャンペーン実施中☆ ①年間実施ご利用キャンペーン…クレジット年間利用金額に応じて最大1,110ポイントプレゼント!②公共料金・携帯電話お支払いご登録キャンペーン…エフカクレジットカードを公共料金などのお支払いで、1加盟店ごとに500ポイントプレゼント)毎月実施ご利用キャンペーン…クレジット月間利用金額5万円以上でもれなくプレゼント! 応募はフジのアプリ「お得チェック」で

ご利用残高内訳	実質年率 (%)	前月繰越残高 [1]	新規ご利用金額 [2]	当月残高 ([1]+[2])	当月ご請求額 ※1			翌月繰越残高
					元金	手数料及び利息	合計	
ショッピング							21,041	
							21,041	
== 合計 ==								

※1 「当月ご請求額」は、リボルビング払いの場合、「弁済金」となります。

ご利用明細										
ご利用日	ご利用店名/商品名等	ご利用者	ご利用金額	支払方法	手数料率及び貸付利率※2	手数料	ご請求(回目)	ボーナス支払月	当月お支払い額 ※3	翌月以降残高
2021/11/27	TYPEPAD		408	1			1		408	
	3.50USD /レト 116.571円									

※2 手数料率及び貸付利率欄のキャッシング利用分は実質年率を表示しています。 ※3 「当月お支払い額」は、1回払いを除くお支払いの場合、「分割支払金」となります。

株式会社フジ・カードサービス  
Fuji Card Service

【お問い合わせ先】  
電話 0120-123-452

貸金業者登録番号 愛媛県知事(2)第02203号  
包括信用購入あっせん業者登録番号 四国(包)第17号  
日本貸金業協会会員第005754号

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止める事ができる場合があります。その条件、手続等については当社にお問合せください。





エフカMASTER ご利用代金明細書(請求書)

作成日 2022年2月10日

いつもご利用ありがとうございます。  
 今月のご利用内容をご請求内容をご案内申し上げます。

雲峰 広行 様

◎本状お届け後および、休日明けはお電話が大変混み合います。予めご了承ください。

お問い合わせお客様番号 [REDACTED]

エフカクレジットカードご利用累計額	[REDACTED] 円
(毎年3月からの1年間のご利用累計額)	

ご請求金額		※ご入金等の行き違いがございましたらご容赦下さい。 ※自動振替のお客様は、振替日の前日(金融機関営業日)迄に下記口座へご準備下さい。 ※お客様の情報の保護の為、お支払い口座の一部を非表示とさせていただきます。
2022年2月	17,736円	
	円	
	円	

お支払方法	自動振替	お支払日	2022年2月28日
金融機関名	[REDACTED]		
預金種目	普通	口座番号	[REDACTED]

ご利用可能枠のご案内		ご利用状況によっては、「ご利用可能枠」の範囲内であっても、ご利用いただけない場合がございます。
ショッピング	[REDACTED]万円	
うち割賦	[REDACTED]万円	
キャッシング※	[REDACTED]万円	

☆お得なキャンペーン実施中☆ ①年間実施ご利用キャンペーン…クレジット年間利用金額に応じて最大1,110ポイントプレゼント! ②公共料金・携帯電話お支払い登録キャンペーン…エフカクレジットカードを公共料金などのお支払いで、1加盟店ごとに500ポイントプレゼント ③毎月実施ご利用キャンペーン…クレジット月間利用金額5万円以上でもれなくプレゼント! 応募はフジのアプリ「お得チェック」で

ご利用残高内訳	実質年率 (%)	前月繰越残高 [1]	新規ご利用金額 [2]	当月残高 ([1]+[2])	当月ご請求額 ※1			翌月繰越残高
					元金	手数料及び利息	合計	
ショッピング							17,736	
							17,736	

※1 「当月ご請求額」は、リボルビング払いの場合、「弁済金」となります。

ご利用明細										
ご利用日	ご利用店名/商品名等	ご利用者	ご利用金額	支払方法	手数料率及び貸付利率※2	手数料	ご請求(回目)	ボーナス支払月	当月お支払い額 ※3	翌月以降残高
2022/01/27	TYPEPAD		410	1			1		410	
	3.50USD / レト 117.143円									

※2 手数料率及び貸付利率欄のキャッシング利用分は実質年率を表示しています。 ※3 「当月お支払い額」は、1回払いを除くお支払いの場合、「分割支払金」となります。

株式会社フジ・カードサービス  
 Fuji Card Service

【お問い合わせ先】  
 電話 0120-123-452

貸金業者登録番号 愛媛県知事(2)第02203号  
 包括信用購入あっせん業者登録番号 四国(包)第17号  
 日本貸金業協会会員第005754号

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止める事ができる場合があります。その条件、手続等については当社にお問い合わせください。



エフカMASTER ご利用代金明細書(請求書)

作成日 2022年4月10日

いつもご利用ありがとうございます。
今月のご利用内容とご請求内容をご案内申し上げます。

雲峰 広行 様

Table with columns for 'ご請求金額' (Request Amount) and '円' (Yen). Shows 2022年4月 with 11,589円.

◎本状お届け後および、休日明けはお電話が大変混み合います。予めご了承ください。

お問い合わせお客様番号

Table with columns for 'お支払方法' (Payment Method), 'お支払日' (Payment Date), '金融機関名' (Financial Institution), and '預金種目' (Deposit Type).

Table for 'エフカクレジットカードご利用累計額' (Total credit card usage) for the year.

Table for 'ご利用可能枠のご案内' (Credit limit information) showing shopping, cashback, and cash advance limits.

☆お得なキャンペーン実施中☆ ①年間実施ご利用キャンペーン...クレジット年間利用金額に応じて最大1,110ポイントプレゼント!

Summary table with columns for 'ご利用残高内訳' (Usage breakdown), '実質年率' (Effective annual rate), '前月繰越残高' (Previous month balance), '新規ご利用金額' (New usage), '当月残高' (Current month balance), '当月ご請求額' (Current month request amount), and '翌月繰越残高' (Next month balance).

※1 「当月ご請求額」は、リボルビング払いの場合、「返済金」となります。

Main transaction table with columns for 'ご利用日' (Usage date), 'ご利用店名/商品名等' (Store/Item), 'ご利用金額' (Usage amount), '支払方法' (Payment method), '手数料率及び貸付利率※2' (Fees/Interest rates), '手数料' (Fees), 'ご請求(回目)' (Request count), 'ボーナス支払月' (Bonus payment month), '当月お支払い額※3' (Current month payment amount), and '翌月以降残高' (Next month balance).

※2 手数料率及び貸付利率欄のキャッシング利用分は実質年率を表示しています。 ※3 「当月お支払い額」は、1回払いを除くお支払いの場合、「分割支払金」となります。

株式会社フジ・カードサービス Fuji Card Service
【お問い合わせ先】 電話 0120-123-452
貸金業者登録番号 愛媛県知事(2)第02203号
包括信用購入あっせん業者登録番号 四国(包)第17号
日本貸金業協会会員第005754号

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止める事ができる場合があります。その条件、手続等については当社にお問合せください。


 普通預金 6  
 (兼お借入明細)

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差 引 金 額(円)
1					
2					
3	D 3-15-27		13,898	フジFカード	
4					
5					
6					
7	D 3- 6-28		17,593	フジFカード	
8					
9	D 3- 7-27		21,601	フジFカード	
10					
11					
12	D 3- 8-27		62,071	フジFカード	
13					
14					
15					
16	D 3- 9-27		65,680	フジFカード	
17					
18					
19					
20					
21	D 3-10-27		16,797	フジFカード	
22					
23					
24					

※ 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と日付を表示します。  
 その払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。ただし一部のものについては営業時間後になるものもありますのであらかじめご了承ください。  
 ※ 摘要欄に「\*AD\*」「\*CD\*」等の「\* \*」のついたお取引については、後日再記載いたします。



普通預金 7  
(兼お借入明細)

	年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引金額(円)
1					
2	D 3-11-29		10,831	フジFカード	
3					
4	D 3-12-27		21,041	フジFカード	
5					
6					
7	D 4- 1-27		23,725	フジFカード	
8					
9					
10					
11	D 4- 2-28		17,736	フジFカード	
12					
13					
14					
15	D 4- 3-28		19,712	フジFカード	
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※ 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と日付を提示します。  
 その払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。ただし一部のものについては省庁時間外になるものもありますのであらかじめご了承ください。  
 ※ 振替欄に「\*A.D.\*」「\*C.D.\*」等の「\* \*」のついたお取引については、後日再記帳いたします。



普通預金 1  
(兼お借入明細)

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引金額(円)
1				
2	D 4- 4-27	11,589	フジFカード	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

\* 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と日付を表示します。  
 その払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。ただし一部のものについては営業時間後になるものもありますのであらかじめご了承ください。  
 ※ 摘要欄に「\*AD\*」「\*CD\*」等の「\* \*」のついたお取引については、後日再記載いたします。